

## 令和元年度事業報告書

### 1 事業実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

### 2 事業内容

事 業 名	事 業 内 容	実施月日等
電話相談・面接相談事業	<p>1 事件・事故相談</p> <p>事件や交通事故等の被害者等からの電話相談を受けて必要な教示や直接支援につなげたほか、他機関の対応が必要と認められる相談については当該機関への引継ぎや連携支援に努めた。</p> <p>2 性犯罪被害電話相談</p> <p>性犯罪被害者支援「はまなすサポート」拠点センターとして被害者等からの電話相談を受けて情報の提供や教示を行ったほか、必要なものは面接相談や直接支援活動につなげた。</p> <p>3 面接相談</p> <p>電話相談などでは、必要な対応ができない被害者等については、センターの面談室または被害者等が希望する場所において支援活動員が面接の上、必要な情報提供等や支援を行った。</p> <p>4 メール相談</p> <p>被害者等からの電子メールによる相談を受け、内容に応じて必要な教示や情報提供を行った。</p>	月～金曜日（土日祝日を除く） <b>10:00～17:00</b> 相談件数 307 件
物品の供与・役務の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者等の要望を踏まえ、被害者等の精神的負担の軽減を図るため、被害者等の証人出廷、裁判傍聴、病院、警察・検察庁、弁護士事務所等への付添いを行った。</li> <li>経済的困窮者に対し、「犯罪被害者の支援協力に関する協定」に基づき、日常生活で着用する衣類を提供した。</li> </ul>	直接支援件数 <b>計 146 件</b>
被害者給付金申請手続き補助	犯罪被害者等給付金の支給対象者と認められる被害者等に対し、同制度の説明及び申請手続きの補助業務を行う。	制度説明のみで、申請手続の補助業務はなし

自助グループ支援事業	被害者同士で支え合う自助グループの活動に対し、開催場所の提供や開催に伴う連絡等を行い、自助グループ活動が適切に行われるよう支援を行った。	支援 1 件
調査・研究事業	他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	
支援活動員養成・研修事業	<p>1 継続研修会の実施 犯罪被害相談員及び支援活動員に対し、「性犯罪被害者への対応」、「直接的支援の留意事項」等について継続研修を実施した。</p> <p>2 全国被害者支援フォーラム・同研修会への参加 東京都内において開催された犯罪被害者支援フォーラム及び全国被害者支援ネットワーク全国研修会、同分科会に支援活動員が参加し研修を受けた。</p> <p>3 北海道・東北ブロック質の向上研修会 犯罪被害相談員及び支援活動員の資質の向上を目的として全国被害者支援ネットワーク主催の上半期及び下半期の質の向上研修会に参加し、支援員として必要な知識・技能の研鑽に努めた。</p> <p>4 養成講座 養成講座を開設し、支援活動員として基本的知識・技能について研修を行った。</p> <p>5 その他の研修等            (1) 直接的支援実地研修 都民センターでの公判付添いを中心とした「直接的支援実地研修」に参加            (2) 支援活動責任者研修 全国被害者支援ネットワーク主催の性犯罪被害者への対応をメインテーマとする「支援活動責任者研修」に参加</p>	4月 16 日～2月 21 日までの間 5回実施  10月 18 日～20日 2名参加  • 7月 11 日、12日 秋田市 3名 • 11月 7 日、8日 福島市 2名  5月 14 日～12月 3 日までの間 8回実施  1名参加  1名参加
広報啓発事業	<p>1 イベントの開催            (1) 「犯罪被害者支援ふれあいコンサート」「犯罪被害者支援の日（10月3日）」に併せて、県警音楽隊のご協力を得て、イ</p>	10月 6 日（日） 観客動員数約 300 人

	<p>オンモール盛岡にて開催</p> <p>(2) 「令和元年度犯罪被害者支援県民のつどい」の開催 岩手県・岩手県警察と共に 基調講演（犯罪被害者遺族の心情と実情） ～被害者遺族（さいたま在住）栗原一二三、穂瑞兄妹</p>	11月20日（水） 観客動員数約220人
	<p>2 他機関主催イベントにおける広報</p> <p>(1) 「岩手県警察音楽隊第54回定期演奏会」における広報の実施 久慈市「アンバーホール」で開催された上記イベントにおいて広報を実施</p> <p>(2) 「東日本大震災・写真・絵日記パネル展」における広報の実施 北上市「さくらホール」で開催された上記イベントにおいて広報を実施</p>	11月23日（土） 観客動員数約700人 2月11日（火）
	<p>3 広報誌等による広報の実施 自治体の広報紙誌及び警察署のミニ広報紙等を活用した広報啓発活動を実施した。</p>	
	<p>4 機関紙の発行 「いわて被害者支援センターだより」No.21を発行し、関係機関・団体、賛助会員等に配布した。</p>	2月10日付け 発行部数3,500部
	<p>5 講演の実施</p> <p>(1) 地区ネットワーク総会における講演 3地区（花巻地区、胆江地区、久慈地区、）の被害者支援ネットワーク総会において講演を実施した。</p> <p>(2) 警察本部主催の「犯罪被害者支援専科」において講演を実施した。</p> <p>(3) 檢察庁からの要請により司法修習生に対する講演を実施した。</p>	
その他の事業	<p>県及び県警察、盛岡地方検察庁、岩手弁護士会等、関係機関と緊密な連携を図りながら、寄り添った支援が行われるように務めた。</p> <p>また、通常業務を通じて、県・県警などと性犯罪事案における具体的な検討や情報交換を行った。</p>	